

Choice Gift Planner 利用規約

- 第1条 (約款の目的)
本約款は以下に定義するオリジナルチョイスカタログ「Choice Gift Planner」(以下「CGP」といいます。)の所有者(以下「お客様」といいます。)と東栄産業株式会社(以下「当社」といいます)との間の当社が発行するCGPのご利用に際して、本約款に同意したものととして、本約款にしたがって当社とお取引をさせて頂くものとします。
- 第2条 (定義)
本約款において使用する下記に掲げる用語は、当該に定めるところによります。
・CGP：当社が発行し、商品が掲載されているWEB専用サイト及びカタログ
- 第3条 (CGPのご利用)
当社が定めるWEB専用サイト及びカタログに記載された商品との交換のみにご利用可能です。
CGPで交換できる商品はWEB専用サイト及びカタログに掲載されている商品に限ります。
- 第4条 (CGPのご利用方法)
CGPが定めるWEB専用サイトにログインコード等の必要事項を入力することにより掲載された商品よりご希望商品1点をお申込みできます。
なお、仕入先等の諸事情により掲載した商品と交換出来ない場合は、他の商品に変更頂く場合がございます。
- 第5条 (ご利用の停止)
当社は、次の各号のひとつにでも該当する場合は、CGPのご利用をお断りし、かつCGPを失効扱いとすることができるものとします。
この場合、お客様はCGPをご利用することができません。
・CGPが改竄、偽造または変造されたものであるとき。
・お客様が不正な方法により取得し、または、不正な方法により取得されたものであることを知りながら、もしくは知ることができている状態で取得して使用したとき。
・お客様が本約款に違反したとき。
- 第6条 (システムの保守・障害等)
インターネットの障害、サーバーメンテナンス、その他やむを得ない事由により当社が定めるインターネットサイトの利用ができない場合には、お客様はインターネットサイトを通じたCGPの利用ができませんのでご了承ください。
なお、本条に定める事由により、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は損害賠償その他、一切の法的責任を負わないものとします。
- 第7条 (再発行)
当社はお客様がCGPを紛失された場合、もしくは盗難、改竄、変造された場合、またはお客様の許可無く第三者に使用された場合であっても、CGPの再発行、機能の停止、金銭の払い戻し等の義務を負いません。なお、本条に定める事由の発生により、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は損害賠償その他一切の法的責任を負わないものとします。
- 第8条 (商品の内容変更と発送の遅れ)
ご希望商品が、品切れ、製造中止の場合は、同等以上の代替商品をお送りする場合があります。また、状況によりCGPより再度お選び頂く場合があります。
製造の都合上、生産国・原産地が変更になる場合があります。
- 第9条 (商品の欠陥)
お客様がCGPをご利用された際に、万一、商品またはサービスの取引について、瑕疵・欠陥、その他の問題が生じた場合には、ギフトカタログセンターまでご連絡ください。
- 第10条 (申し込み有効期限)
CGPの有効期限はCGP発行日より6ヵ月以内となります。有効期限を経過した場合は無効となり申し込みできません。
- 第11条 (約款の変更)
当社は、CGPの取扱いについて当社が必要と認めた場合、お客様に事前に通知することなく、本約款を変更できるものとします。なお、この場合、当社インターネットサイトでの掲示等、一定の予告期間において周知の方法をとるものとし、予告期間経過後のお客様のご利用に関しては、変更後の約款の適用に合意したものとみなし変更後の約款を適用します。
- 第12条 (ご相談窓口)
CGPのご利用、または、本約款に関する質問、ご相談は下記窓口までご連絡ください。
東栄産業(株) ギフトカタログセンター
電話番号：0120-174-810
メールアドレス：choice@toei-sangyo.co.jp
電話受付時間：平日9：00～17：00(土・日祭日を除く)
- 第13条 (管轄裁判所)
本約款に基づくご利用及び取引に関して、当社と紛争が生じた場合、当社本店を管轄とする簡易裁判所または、地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。